

2025年版らくらく宅建塾[基本テキスト]追録

令和7年(2025年)4月1日までに施行された法改正に伴って下記記述を追加いたします。
※令和7年度の宅建士試験で出題される法令は、令和7年4月1日までに施行されたものが対象となります。

※奥付の発刊日に関わらず全ての書籍が対象となります。

頁	追加箇所	追記内容
494	注！内の③の下	④高齢者等が居住性能等の確保等を目的として行う貸付債権も買い取ってもらえる。

2025年版らくらく宅建塾[基本テキスト]正誤表

下記の通り訂正がございました。お詫びして訂正させていただきます。

※奥付の発刊日が2025年2月20日の書籍が対象となります。

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
118	表内	→ 477頁	→ 479頁

※奥付の発刊日が2024年12月25日の書籍（第3分冊が交換対象となっております）が対象となります。

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
118	表内	→ 477頁	→ 479頁
239	コメント文末	(文末に次を追加) ば、増改築ができることにして、か弱い羊（借地権者）を保護しているのだ。この権利は、転借地権者にも保障されている。	
272	下から3行目	「用途地域」というのは、403頁で詳しく勉強するから	「用途地域」というのは、405頁で詳しく勉強するから
376	(1) ④ [例1] 文末	→ 475頁 7.	→ 477頁 7.
	(1) ④ [例5] 文末	→ 424頁、428頁、432頁、436頁、446頁	→ 426頁、430頁、434頁、438頁、448頁 ※それぞれ2頁加算となります。
386	(2) ⑪ 文末	→382頁	→ 383頁
393	(4) ⑤ 文末	→381頁	→ 382頁
457	例題の解答の下線③	本問の建物は㊦と㊧に当たらないから、検査済証の交付前でも使用OKだ。だから、下線③は×。	本問の建物は㊧に当たるから、検査済証の交付前は使用できない。だから、下線③も○。
400 ～ 528	第3分冊（第3・4編） 本文内の参照頁	参照先が399頁以降を指している場合、 その頁数に2を加算してください。 [例] →402頁とある場合、 → 404頁となります。	